\白鷹町明るい健康都市づくり推進会議の委員を募集します/

白鷹町明るい健康都市づくり推進会議は、地域の 実情に即した保健・医療・福祉事業の円滑な推進を 目的として、各種事業計画を具体化していくために ご意見などをいただく機関です。

- ●募集人員 3 人
- ●任期 令和5年4月1日~令和7年3月31日
- ●応募資格
- (1)町内に住所を有し、応募時点で満20歳以上の方 (2)保健・医療・福祉事業に関心があり、年2~4回 程度の会議に出席できる方
- (3)白鷹町の議員および職員でない方
- (4)次の基準を満たしている方
- ①納税(町税等)義務を果たしていること
- ②公民権を有していること
- ③破産者で復権を得ない者でないこと

いること

- ④刑執行中の犯罪歴がないこと
- ⑤暴力団員等でないこと
- ●応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の 上、健康福祉課に提出してください。詳しい応募 要項および応募用紙は健康福祉課に準備していま す。また、応募用紙は町ホームページからもダウ ンロードできます。
- ●応募締切 3月1日(水)※当日消印有効
- ■選考方法 審議会等委員選考審査会で審査の上、 選考します。
- ●審査結果 応募者全員に通知します。
- ●委員謝礼 日額6,000円
- ※会議時間4時間未満の場合は日額3,000円です。

【申し込み・問い合わせ】健康福祉課 ☎86-0213

■任期

令和7年3月3日まで 令和5年4月1日から

所管部署

関です。 心募資格

上の方 道使用者で、

委員報酬 6, 開催予定回数 000円/ 年2~3回程度 日

(会議時間が4時間未満の場合は 3,000円/日

■応募締切

3月1日(水) ※当日消印有効

■選考方法

の上、選考します。 審議会等委員選考審査会で審査

■共通する応募資格

(2)年間複数回開催される会議などに ①納税等(町税、 (4)次の基準を満たす方 ③白鷹町の議員および職員でない方 ①原則として、白鷹町の他の審議会 等の委員でない方 出席できる方 各種負担金、

②公民権を有していること

料などを含む)の義務を果たして

③破産者で復権を得ない者でないこ

⑤暴力団員等でないこと

④刑執行中の犯罪歴がないこと

同

■その他

応募者全員に通知します。

2項の適用を受けるとともに、 場合など)は罰則の対象となりま 条例の規定に違反した場合(職務 白鷹町個人情報保護条例第3条第 特別職として任命されますので、 上知り得た個人の秘密を漏らした 各審議会等の委員は町の非常勤

■応募方法

町内に住所を有する水 応募時点で満2歳以

さい。詳しい応募要項および応募 ります。また、 用紙は各所管部署に備え付けてあ ムページからもダウンロードでき 入の上、所管部署に提出してくだ 所定の応募用紙に必要事項を記 応募用紙は町ホー

あなたの意見で"しらたか"は変わります。

議

ら参画しようという方の募集について定めています。 今回は、右記の各審議会等委員を募集します。

【問い合わせ】

各審議会等の所管部署へお問い合わせください。

募集する審議会等と募集委員

1)白鷹町振興審議会

2白鷹町図書館協議会

3 白鷹町都市計画審議会

4 白鷹町下水道事業運営審議会

5 白鷹町水道経営審議会

都市計画道路、

都市公園、

下水

項について、調査と審議を行う機

水道事業の経営その他必要な事

所管部署

企画政策課企画調整係

②白鷹町図書館協議会

図書館を地域住民に密着した存

在にするために、図書館の運営や 活動に対して意見を述べる機関で 町内に住所を有し、

●応募資格 応募時点で満2歳以上の方

(会議時間が4時間未満の場合は

|委員報酬 6,000円/日

開催予定回数

年2~3回程度

25歳以上の方

委員報酬 **開催予定回数** 年2~3回程度 8,500円/年

)所管部署

3,000円/日)

母白鷹町水道経営審議会

85 | 6 | 3 | 8

上下水道課業務係

所管部署 教育委員会生涯学習・文化振興係

❸白鷹町都市計画審議会

3,000円/日) (会議時間が4時間未満の場合は **委員報酬** 6,000円/日 開催予定回数 年2~5回程度

❹白鷹町下水道事業運営審議会

下水道事業に係る受益者負担金

ついて、調査と審議を行う機関で 道などの都市計画に関する事項に

)応募資格 町の都市計画区域内

広報しらたか 2023.2 (8)

調

と分担金、使用料などに関し、

査と審議を行う機関です。

応募資格 町内に住所を有する

下水道使用者で、応募時点で満

■各審議会等の役割と応募資格

❶白鷹町振興審議会

必要な調査などを行う機関です。

応募資格

町内に住所を有し、

応募時点で満2歳以上の方

(会議時間が4時間未満の場合は

委員報酬 6, 開催予定回数

000円/日 年2~4回程度 などの審議、

計画の実施に対して

歳以上の方 に住所を有し、

応募時点で満25

町の振興実施計画の策定や変更